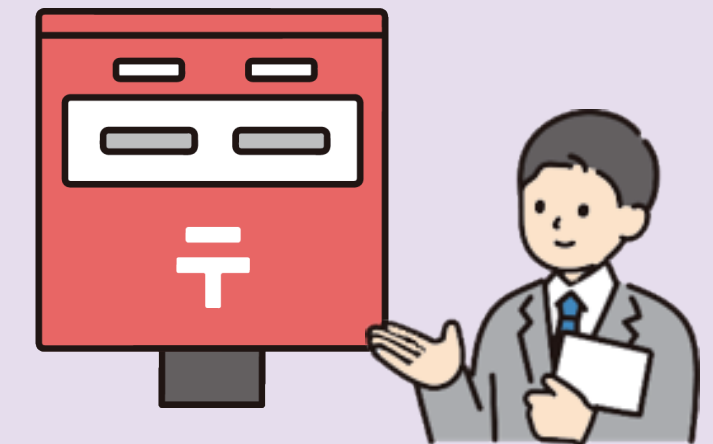


川崎市から市税に関するお知らせ



市民税・県民税の申告受付

2.17①～3.17①



窓口は大変混雑します。

郵送でも申告いただけます。

提出先

各市税事務所市民税課・市税分室市民税担当

※ 2/17(月)～2/28(金)は、
幸・宮前・多摩区役所に臨時申告会場を開設します。
開設時間：9時～16時(土・日・祝日は除きます。)



申告受付について
詳しくはこちらをご覧ください。
車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

固定資産税・都市計画税

第4期納期限 2.28①金

市税の納付は口座振替が便利です！

口座振替は、金融機関などへ納付に行かなくても、定められた納期ごとに、ご指定の金融機関の口座から自動的に引き落とし、納付する制度です。お申し込みは、金融機関の窓口の他にインターネット(Web口座振替受付サービス)からも可能です。詳細は川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市 口座 税

検索

納付の呼びかけについて(電話・SMS)

「川崎市納税お知らせセンター」から、電話で納付の呼びかけを行っています。また、電話が繋がらなかった方には、SMS(ショートメッセージサービス)により携帯電話へご連絡いたします。なお、メッセージにURL・添付ファイルなどはありません。お問合せ先：財政局収納対策課 電話：044-200-2226 FAX：044-200-3909

川崎市税務広報 電話 044-200-2236
発行：財政局市民税管理課 FAX 044-200-3907